

日野町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和8年3月25日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和8年2月20日（金）午前9時00分～午前10時20分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 生涯学習課
4. 監査対象 生涯学習課の分掌する事務全般について
主たる監査事項 ○国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会の総括と今後のスポーツ振興について
○（公財）日野町文化振興事業団への指定管理の内容と成果、課題について
5. 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 滋賀県で44年ぶりの国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」が開催され、日野町では10月4日、5日の両日に大谷公園野球場で軟式野球競技会が実施された。実施にあたっては、町が一体となって取り組むことを目的として、令和6年3月に町民や関係団体、行政で構成する実行委員会を設立し準備を進められてきた。事務局による前年度開催地への視察、本大会を想定したリハーサル大会や関連イベント等をブラッシュアップし本大会に臨まれ滞りなく成功裏に終了された。また、当競技会の共同開催地5市1町の会場の中で、一般観戦者及びボランティアの数が日野町が最多だったことは、実行委員会及び事務局の努力の成果と考える。今回の国スポ大会で高まった機運を今後のスポーツ振興へ繋がるよう努められたい。
令和8年度から令和12年度までの5年間、引き続き日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者に（公財）日野町文化振興事業団を指定された。日野町文化振興事業団は当初は任意団体として、その後、法人として一般財団法人、公益財団法人と生まれ変わり現在に至り、わたむきホール虹の管理運営と日野町の文化の普及と振興に寄与されている。

平成18年度から令和7年度までの20年間は指定管理者としての実績は大いに評価できる。今後5年間の指定管理期間においても指定管理者と密接な連携のもと、わたむきホール虹の施設管理及び町の文化芸術の振興に努められたい。